2024年東京大学谷口研究室・朝日新聞社

共同政治家調査コードブック

調査概要

1．調査時期

　2024年10月2日より調査票を配布、衆院選投開票日（10月27日）直前まで回収。

2．調査対象者

　2024年衆院選の立候補者1344人。

3．調査方法

　朝日新聞社政治グループおよび地方総局が実施。

　本年度は基本的にウェブ入力によって回答を集めた。

4．有効回答者数

　1255人（有効回答率93.38%）。

変数一覧（括弧内の英数字は列名）

[基本データ]

整理番号 (ID)

（朝日新聞側が整理した候補者順に付番）

候補者名 (NAME)

（氏＝名の形式で表記）

候補者名の振り仮名（KANA）

（氏・名の形式で表記）

回答状況 (RESPONSE)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 891255 | 0. 有効回答なし1. 有効回答あり |

小選挙区都道府県 (PREFEC)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (N) |  | (N) |  |
| 39117151110112416146660144851511121061313296113 | 1. 北海道2. 青森3. 岩手4. 宮城5. 秋田6. 山形7. 福島8. 茨城9. 栃木10. 群馬11. 埼玉12. 千葉13. 東京14. 神奈川15. 新潟16. 富山17. 石川18. 福井19. 山梨20. 長野21. 岐阜22. 静岡23. 愛知24. 三重 | 103077561311661421991210452612121091216231 | 25. 滋賀26. 京都27. 大阪28. 兵庫29. 奈良30. 和歌山31. 鳥取32. 島根33. 岡山34. 広島35. 山口36. 徳島37. 香川38. 愛媛39. 高知40. 福岡41. 佐賀42. 長崎43. 熊本44. 大分45. 宮崎46. 鹿児島47. 沖縄66. 非該当（比例区単独候補） |

都道府県内選挙区番号 (DISTRICT)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1113231 | 1～30.66. 非該当（比例区単独候補） |

比例区ダミー (PR)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1113231 | 0. 選挙区候補1. 比例区単独候補 |

比例ブロック (PRBLOCK)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (N) |  | (N) |  |
| 466010011110953 | 51. 北海道52. 東北53. 北関東54. 南関東55. 東京56. 北陸・信越 | 101119513695463 | 57. 東海58. 近畿59. 中国60. 四国61. 九州66. 非該当（小選挙区単独候補） |

公認政党 (PARTY)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 3422371645023642351795301581 | 1. 自民党2. 立憲民主党3. 日本維新の会4. 公明党5. 共産党6. 国民民主党7. れいわ新選組8. 社民党9. 参政党10. 日本保守党11. 諸派12. 無所属候補 |

新旧 (INCUMB)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 83774433 | 1. 新人2. 元職3. 前職 |

当選回数 (TERM)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 7381539754578433322822201255210001 | 0. 0回1. 1回2. 2回3. 3回4. 4回5. 5回6. 6回7. 7回8. 8回9. 9回10. 10回11. 11回12. 12回13. 13回14. 14回15. 15回16. 16回17. 17回18. 18回19. 19回 |

性別 (SEX)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1030314 | 1. 男性2. 女性 |

年齢 (AGE)

（投票日時点での年齢を半角数字で入力）

選挙結果 (RESULT)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 87928913046 | 1. 落選2. 小選挙区で当選3. 比例区で復活当選4. 比例区単独で当選 |

[アンケートデータ]

Q1　今回の選挙に際して、あなたが最も重視する政策はどれでしょうか。また2番目、3番目はどうですか。それぞれ選択してください[[1]](#footnote-1)。(Q1\_1～Q1\_3)

最も重視する政策 (Q1\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 73117972919213389132167314166420198 | 1. 外交・安全保障2. 財政・金融3. 産業政策4. 農林漁業5. 教育・子育て6. 年金・医療・介護7. 雇用・就職8. 治安9. 環境10. 政治・行政改革11. 地方分権12. 憲法（護憲・改憲）13. 震災復興・防災14. 社会資本（インフラ整備など）15. 原発・エネルギー政策16. デジタル政策17. その他99. 無回答 |

2番目に重視する政策 (Q1\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 12054699526926788214611124522122471100 | 1. 外交・安全保障2. 財政・金融3. 産業政策4. 農林漁業5. 教育・子育て6. 年金・医療・介護7. 雇用・就職8. 治安9. 環境10. 政治・行政改革11. 地方分権12. 憲法（護憲・改憲）13. 震災復興・防災14. 社会資本（インフラ整備など）15. 原発・エネルギー政策16. デジタル政策17. その他99. 無回答 |

3番目に重視する政策 (Q1\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 13221458931617264425822847742550858104 | 1. 外交・安全保障2. 財政・金融3. 産業政策4. 農林漁業5. 教育・子育て6. 年金・医療・介護7. 雇用・就職8. 治安9. 環境10. 政治・行政改革11. 地方分権12. 憲法（護憲・改憲）13. 震災復興・防災14. 社会資本（インフラ整備など）15. 原発・エネルギー政策16. デジタル政策17. その他99. 無回答 |

Q2　あなたは、次の政党や政治家に対し、好意的な気持ちを持っていますか、それとも反感を持っていますか。好意も反感も持たないときは、下の「感情温度計」で50度としてください。好意的な気持ちがあれば、その強さに応じて51度から100度、また、反感を感じていれば、49度から0度のどこかの数字で答えてください（小数点を用いず、0～100の整数でお願いします）。(Q2\_1～Q2\_12)

|  |  |
| --- | --- |
| (MEAN) |   |
| 42.746.736.642.144.741.140.549.536.441.445.840.5 | (1) 自民党 (Q2\_1)(2) 立憲民主党 (Q2\_2)(3) 日本維新の会 (Q2\_3)(4) 公明党 (Q2\_4)(5) 共産党 (Q2\_5)(6) 国民民主党 (Q2\_6)(7) 石破茂 (Q2\_7)(8) 野田佳彦 (Q2\_8)(9) 馬場伸幸 (Q2\_9)(10) 石井啓一 (Q2\_10)(11) 田村智子 (Q2\_11)(12) 玉木雄一郎 (Q2\_12) |
| 999. 無回答 |

Q3　長期的な経済運営に関する次の意見について、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。 (Q3\_1～Q3\_4)

(1) 消費税率を10％よりも高くする (Q3\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 123920722776099 | 1. 賛成／やむをえない2. どちらかと言えば賛成／やむをえない3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対／容認できない5. 反対／容認できない99. 無回答 |

(2) 年金や医療費の給付を現行の水準よりも抑制する (Q3\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 2678322307508103 | 1. 賛成／やむをえない2. どちらかと言えば賛成／やむをえない3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対／容認できない5. 反対／容認できない99. 無回答 |

(3) 競争力のない産業・企業に対する保護を現行の水準よりも削減する (Q3\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 103159371334271106 | 1. 賛成／やむをえない2. どちらかと言えば賛成／やむをえない3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対／容認できない5. 反対／容認できない99. 無回答 |

(4) 日本銀行は国債の買入れなど量的金融緩和政策を続ける (Q3\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 140264361200274105 | 1. 賛成／やむをえない2. どちらかと言えば賛成／やむをえない3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対／容認できない5. 反対／容認できない99. 無回答 |

Q4　次に挙げる意見について、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。 (Q4\_1～Q4\_19)

(1) 日本の防衛力はもっと強化すべきだ (Q4\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 42732611659316100 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(2) 北朝鮮に対しては対話よりも圧力を優先すべきだ (Q4\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 88339347244223103 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(3) 非核三原則を堅持すべきだ (Q4\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 6691922486865102 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(4) 首相には靖国神社に参拝してほしい (Q4\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 15715234991489106 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(5) 社会福祉など政府のサービスが悪くなっても、お金のかからない小さな政府の方が良い (Q4\_5)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1541313372498105 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(6) 公共事業による雇用確保は必要だ (Q4\_6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 30450927814013100 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(7) 当面は財政再建のために歳出を抑えるのではなく、景気対策のために財政出動を行うべきだ (Q4\_7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 3884813055612102 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(8) 企業が納めている法人税率を引き上げるべきだ (Q4\_8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 327233385156137106 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(9) 全農の株式会社化や信用事業の分離など、農協の組織改革をさらに進めるべきだ (Q4\_9)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 76267421158313109 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(10) 外国人労働者の受け入れを進めるべきだ (Q4\_10)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 72424473126141108 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(11) 日本銀行は政策金利を引き上げるべきだ (Q4\_11)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 112223517241141110 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(12) 治安を守るためにプライバシーや個人の権利が制約されるのは当然だ (Q4\_12)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 25155340299417108 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(13) 公務員の人数や給与を抑制すべきだ (Q4\_13)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 18134247352489104 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(14) 雇用の流動化を進めるべきだ (Q4\_14)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 158297289151346103 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(15) 政策研鑽や人材育成のため、党内に派閥／政策集団は必要だ (Q4\_15)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 57220431151344141 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(16) 被選挙権を得られる年齢を引き下げるべきだ (Q4\_16)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 61624819711762104 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(17) 夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の名字を称することを、法律で認めるべきだ (Q4\_17)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 601217180110126110 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(18) 男性同士、女性同士の結婚を法律で認めるべきだ (Q4\_18)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 467239258122148110 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

(19) 国会議員の議席や候補者の一定割合を女性に割り当てるクオータ制を導入すべきだ (Q4\_19)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 404260345131100104 | 1. 賛成2. どちらかと言えば賛成3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば反対5. 反対99. 無回答 |

Q5　次に挙げる争点について、あなたのお考えはA・Bのどちらに近いでしょうか。 (Q5\_1～Q5\_14)

(1) A: 危機のときのアメリカによる協力を確実にするため、日米安保体制をもっと強化すべきだ

B: 日本と関係ない戦争に巻き込まれないように、日米安保体制の強化には慎重であるべきだ

(Q5\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 16445918480355102 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(2) A: 日本にとって中国は脅威である

B: 日本にとって中国はパートナーである

(Q5\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 156415326215116116 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(3) A: 社会的格差が多少あっても、いまは経済競争力の向上を優先すべきだ

B: 経済競争力を多少犠牲にしても、いまは社会的格差の是正を優先すべきだ

(Q5\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 30147550238263116 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(4) A: 国内産業を保護すべきだ

B: 貿易や投資の自由化を進めるべきだ

(Q5\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 39039227416713108 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(5) A: 少子化対策の財源の一部を社会保障費の削減でまかなうことは避けられない

B: 少子化対策の財源確保のため社会保障費に切り込むことはあってはならない

(Q5\_5)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 32126393252435106 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(6) A: いますぐ原子力発電を廃止すべきだ

B: 将来も原子力発電は電力源のひとつとして保つべきだ

(Q5\_6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 309145237347204102 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(7) A: 国債は安定的に消化されており、財政赤字を心配する必要はない

B: 財政赤字は危機的水準であるので、国債発行を抑制すべきだ

(Q5\_7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 17021643533179113 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(8) A: 気候変動問題に対応するため、生活水準を犠牲にすることも必要だ

B: 生活水準を犠牲にするほど、気候変動問題への対応は重要問題ではない

(Q5\_8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 503656467987117 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(9) A: 生成AIの活用・普及を推進すべきだ

B: 生成AIの活用・普及を規制すべきだ

(Q5\_9)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 26439440612641113 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(10) A: マイナンバーの活用・普及を推進すべきだ

B: マイナンバーの活用・普及を規制すべきだ

(Q5\_10)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 29332917288360102 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(11) A: 企業・団体にも政治活動の自由がある

B: 企業・団体献金は全面禁止すべきだ

(Q5\_11)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 136249109102647101 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(12) A: 日本は二大政党制を目指すべきだ

B: 日本は多党制を目指すべきだ

(Q5\_12)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 117268397263194105 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(13) A: わたしは、自分を支持した地域や団体の代表というよりも、すべての国民の代表である

B: わたしは、すべての国民の代表というよりも、自分を支持した地域や団体の代表である

(Q5\_13)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 4204402927014108 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

(14) A: 選挙戦では、所属政党の政策や実績よりも、自分自身の人となりや政見を重点的に訴えたい

B: 選挙戦では、自分自身の人となりや政見よりも、所属政党の政策や実績を重点的に訴えたい

(Q5\_14)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 151312362286120113 | 1. Aに近い2. どちらかと言えばAに近い3. どちらとは言えない4. どちらかと言えばBに近い5. Bに近い99. 無回答 |

Q6　改正後の政治資金規正法について、あなたはどう評価していますか。(Q6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 10401713130 | 1. 不十分だ2. 適切だ3. 厳しすぎる99. 無回答 |

Q7　あなたは今後、政治資金パーティーを開催しますか。(Q7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 480115591158 | 1. 必要なときは開催する2. 少なくとも次の任期中は開催しない3. 今後一切開催しない99. 無回答 |

Q8　政策活動費について、あなたはどうすべきだとお考えですか。(Q8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 52282876134 | 1. 現行法通り存続し、１０年後に領収書を公開する2. 領収書公開までの期間を短縮する3. 政策活動費自体を廃止する99. 無回答 |

Q9　あなたは、いまの憲法を変える必要があると思いますか、それとも変える必要はないと思いますか。 (Q9)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5451688392354102 | 1. 変える必要がある2. どちらかと言えば変える必要がある3. どちらとも言えない4. どちらかと言えば変える必要はない5. 変える必要はない99. 無回答 |

【憲法改正に「変える必要がある」「どちらかと言えば変える必要がある」と答えられた方におうかがいします】

SQ9　どのような憲法改正を行うべきだとお考えでしょうか。あてはまるものを全て選択してください。 (SQ9\_1～SQ9\_17)

(1) 自衛隊の保持を明記する (SQ9\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1515546318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(2) 集団的自衛権の保持を明記する (SQ9\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5591466318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(3) 環境権に関する条項を新設する (SQ9\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5841216318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(4) プライバシー権に関する条項を新設する (SQ9\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5851206318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(5) 知る権利に関する条項を新設する (SQ9\_5)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 631746318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(6) 家族の尊重や家族間の相互扶助に関する条項を新設する (SQ9\_6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 659466318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(7) 教育の充実に向けた環境整備を行う旨を明記する (SQ9\_7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 3463596318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(8) 各都道府県から必ず１人は参議院議員を選出するよう明記する (SQ9\_8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 4922136318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(9) 首相公選制を導入する (SQ9\_9)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5601456318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(10) 財政の健全性に関する条項を新設する (SQ9\_10)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 665406318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(11) 地方公共団体の権限強化を明記する (SQ9\_11)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5761296318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(12) 憲法裁判所を設置する (SQ9\_12)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5251806318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(13) 憲法改正の発議要件を各院の過半数にする (SQ9\_13)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 631746318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(14) 緊急事態において国会議員の任期の延長を可能とする (SQ9\_14)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 3004056318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(15) 緊急事態において法律に代わる政令の制定を可能にする (SQ9\_15)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 4582476318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(16) 首相の解散権に制約を加える (SQ9\_16)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 620856318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

(17) その他 (SQ9\_17)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5101956318 | 0. 言及なし1. 言及あり66. 非該当（Q9で3～5に○、Q9に無回答）99. 無回答 |

Q10　あなたが所属されている政党は (無所属の場合、あなたご自身は) 、選挙後、以下の政党との連立政権に参加しても良いと考えますか。①から⑨までの各党についてあてはまるものを１つだけ選んでください (なお、ご所属の政党については「自分が所属する政党」を選択してください) 。(Q10\_1～Q10\_9)

(1) 自民党 (Q10\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 41138650299216 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(2) 立憲民主党 (Q10\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 19260561212292 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(3) 日本維新の会 (Q10\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 8296580158302 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(4) 公明党 (Q10\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 29217760948218 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(5) 共産党 (Q10\_5)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1085724234291 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(6) 国民民主党 (Q10\_6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 8740351340301 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(7) れいわ新選組 (Q10\_7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 223196874312 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(8) 社民党 (Q10\_8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 5235461316309 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

(9) 参政党 (Q10\_9)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 612781585311 | 1. 選挙結果にかかわらず連立を組むべきだ2. 選挙結果次第では連立もありうる3. 選挙結果にかかわらず連立はありえない4. 自分が所属する政党99. 無回答 |

Q11　あなたが、有権者や支持者への情報発信の手段として最も重視するものは何ですか。また２番目、３番目はどうですか。それぞれ選択してください。(Q11\_1～Q11\_3)

最も重視するもの (Q11\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 43060322215631201801163147102 | 1. 街頭演説2. 有権者との直接的な交流（集会など）3. ポスター4. 連呼5. 選挙公報6. 活動報告のビラ・パンフレット7. 後援会などの会報8. 手紙・葉書（電子メールを除く）9. 電話10. 電子メール11. テレビ・ラジオ出演12. 雑誌への寄稿13. ウェブサイト（ブログを含む）14. SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）15. 動画共有プラットフォーム（YouTube、ニコニコ動画など）16. その他99. 無回答 |

2番目に重視するもの (Q11\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 353237401401901592408022249392115 | 1. 街頭演説2. 有権者との直接的な交流（集会など）3. ポスター4. 連呼5. 選挙公報6. 活動報告のビラ・パンフレット7. 後援会などの会報8. 手紙・葉書（電子メールを除く）9. 電話10. 電子メール11. テレビ・ラジオ出演12. 雑誌への寄稿13. ウェブサイト（ブログを含む）14. SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）15. 動画共有プラットフォーム（YouTube、ニコニコ動画など）16. その他99. 無回答 |

3番目に重視するもの (Q11\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 133997434422029724717449438694123 | 1. 街頭演説2. 有権者との直接的な交流（集会など）3. ポスター4. 連呼5. 選挙公報6. 活動報告のビラ・パンフレット7. 後援会などの会報8. 手紙・葉書（電子メールを除く）9. 電話10. 電子メール11. テレビ・ラジオ出演12. 雑誌への寄稿13. ウェブサイト（ブログを含む）14. SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）15. 動画共有プラットフォーム（YouTube、ニコニコ動画など）16. その他99. 無回答 |

Q12　政治とマスメディア、インターネットの関係について、さまざまな意見があります。それぞれの項目について1つずつ当てはまるものを選んでください。(Q12\_1〜Q12\_8)

(1) インターネットによって、マスメディアの影響力は低下した (Q12\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 19855229212069113 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(2) 誹謗中傷やなりすましなど、インターネット悪用の問題が多い (Q12\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 481612111245111 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(3) 新聞やテレビは、社会の重要な話題を取り上げている (Q12\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 133509306180102114 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(4) Yahoo!ニュースなどのプラットフォームは、社会の重要な話題を取り上げている (Q12\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 6047851613240118 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(5) 新聞やテレビは、正確な事実に基づいて報道している (Q12\_5)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 57408451202112114 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(6) Yahoo!ニュースなどのプラットフォームは、正確な事実に基づいて報道している (Q12\_6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 824568221774118 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(7) SNS上には、新聞やテレビが伝えない「真実」の情報がある (Q12\_7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 7023269018752113 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

(8) SNS上での政治的な議論は、有権者全体の意見を反映している (Q12\_8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 659536442185116 | 1. そう思う2. どちらかと言えばそう思う3. どちらとも言えない4. どちらかと言えばそう思わない5. そう思わない99. 無回答 |

Q13　政策ばかりでなく、皆様が大切にされている価値観についても、人々にお知らせしたいと思います。以下は、心理学でしばしば用いられる価値観計測法です。なお、それぞれの価値観に普遍的な善し悪しはありません。次のような人は、あなたにどれくらい似ていますか。「全く似ていない」から「とても似ている」までの中から選んでください。(Q13\_1～Q13\_10)

(1) 親や年長者には常に敬意を払うべきで、素直であることが重要と考えている人 (Q13\_1)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1368152368395193155 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(2) 信仰心を大切にしていて、その教えを懸命に実践しようとする人 (Q13\_2)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 13126629228813474159 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(3) 周りの人が心身共に満たされることを願い、人助けをたいへん重視している人 (Q13\_3)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 2763293471351157 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(4) 世界の全員が等しく扱われ、人生で平等な機会を持つべきだと考えている人 (Q13\_4)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1441139276363352159 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(5) 何事にも関心を持ち、あらゆる物事を理解したいと思う人 (Q13\_5)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 331145338385287155 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(6) リスクを取るのが好きで、常に冒険をするチャンスを探している人 (Q13\_6)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 3126328332718694160 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(7) 喜びが感じられることを大切にし、あらゆる機会を捉えて楽しもうとする人 (Q13\_7)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 881191351364193156 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(8) 大成功をおさめて、人々に感銘を与えたい人 (Q13\_8)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 1354832821747635159 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(9) 責任者になって、自分の言う通りになるよう指示をしたい人 (Q13\_9)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 2635382221123911159 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

(10) 混乱を嫌い、物事がきれいに整っていることを重視する人 (Q13\_10)

|  |  |
| --- | --- |
| (N) |  |
| 3329134931715339162 | 1. 全く似ていない2. 似ていない3. わずかに似ている4. まあまあ似ている5. 似ている6. とても似ている99. 無回答 |

[自由回答]

Q1「最も重視する政策」の「その他」の自由回答 (Q1\_1\_FA)

Q1「2番目に重視する政策」の「その他」の自由回答 (Q1\_2\_FA)

Q1「3番目に重視する政策」の「その他」の自由回答 (Q1\_3\_FA)

SQ9\_17「その他」の自由回答 (SQ9\_17\_FA)

1. 「その他」に関してはQ1\_1、Q1\_2、Q1\_3の中で重複を認めている。 [↑](#footnote-ref-1)